

当院における周産期の 救急の状況と対応について



東京女子医科大学八千代医療センター
母性胎児科 坂井 昌人



昨年、東京で妊婦の救急搬送受け入れに問題があることが報道されました。以前には大阪や奈良でも同様な問題がありました。千葉県ではどうなのでしょう。今年のウインターフェスタ健康公開講座では、千葉県の妊婦救急搬送のシステムや、当院の妊婦救急搬送の受け入れ状況、そして生命の危険のおそれのある妊婦の救急搬送の受け入れ要請に対する当院の対応についてお話しします。

○2007年10月から千葉県母体搬送システムが稼働しています。

2007年4月に東京女子医科大学八千代医療センターが県から総合周産期母子医療センターに指定され、千葉県には総合センターが2施設、地域センターが3施設(現在4施設)となりました。そして2007年10月から、千葉県母体搬送システム(C-MATS)がスタートしました。これは県内を九つのブロックに分け、周産期センターと周産期医療が行なえる県内の病院あわせて15施設が、2次施設としてそれぞれの担当ブロックからの搬送を受けます。受け入れ不能な場合には、それら2次施設の医師が自・他ブロックの2次施設を探すシステムです。それまでは搬送が必要な妊婦さんが発生した1次施設(診療所・病院)の医師が、めばしい施設に電話をかけて依頼し、受け入れ不能の場合には、他の施設へと次々に、受け入れ先が見つかるまで電話をかけ続けていました。

さらに、2008年6月からは総合周産期母子医療センターを中心とした千葉県母体搬送コーディネーターが稼働しています。各ブロックの2次施設で受け入れが不能な場合には、コーディネーターに依頼し、搬送先を探します。

○八千代医療センターは千葉県で最大の母体搬送を受け入れています。(千葉県母体搬送コーディネーター調べ)

八千代医療センターは年間約180件の妊婦さんの救急搬送(母体搬送)を受け入れており、これは県内では最多数です。県内最大級の15床のNICU(新生児集中治療室)を持つ周産期センターなので多くの搬送が受けられます。1998,99年頃は母体搬送の10%以上は県内で収容しきれずに、東京都など県外の施設へ搬送されていましたが、現在ではほとんどの妊婦さんを県内で収容することができるようになりました。

○当院では生命の危険が疑われる妊婦の救急搬送の要請に対しては満床であっても原則受け入れます。

妊婦さんに、生命に関わる疑いのある状態が突然発生した場合の受け入れ要請に対しては、八千代医療センターは原則として受け入れることになっています。これは妊婦さんの脳血管障害、交通事故、心臓疾患、多量出血、意識障害などが対象になります。救急受け入れ要請が総合救急科・内科系・外科系救急に入っても、母性胎児科(産科)に入っても、関連する科・部署と連絡をとりあって、病院として総合的に対応します。もし、NICUが満床などで通常は受け入れできない状況なら、産まれた新生児を他の周産期センターへ搬送するなどの手段をとることもあります。



東京女子医科大学

八千代医療センター

TOKYO WOMEN'S MEDICAL UNIVERSITY YACHIYO MEDICAL CENTER

